



たいらスキー場

株式会社 長田組

令和元年度

索道安全報告書

《令和2年発行》



(ロマンスリフト、第2ロマンスリフト、第3ロマンスリフト)

1. 利用者の皆様へ

当社の索道事業に対して、日頃のご利用とご理解を賜り、誠に有難うございます。

当社は、経営理念の第一に「安全の確保」を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。皆さまからの声を今後更なる輸送の安全に活かすため、多くのご意見を頂ければ幸いです。

指定管理者 (株)長田組 (たいらスキー場) 代表取締役 長田 一政

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下社員及び従業員に周知・徹底しております。

社長は、安全第一の意識をもって、輸送の安全を確保するための基本的な安全方針を設定し、安全総括管理者に対し安全目標の設定を指示して、社長の承認後、実施する。また、職員全体に周知を図ること。

職員等は、次に掲げる安全に係わる行動規範を理解し、輸送の安全に努めなければならない。

- (1) 安全方針に沿って具体的な施策を実施するため、安全目標を定め、一致団結して実施し、安全確保に努めること。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程（本規程を含む）をよく理解し、これを遵守し、忠実に職務を遂行すること。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- (4) 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱に努めること。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全で適切な処置を行う。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝えること。

安全方針に基づき策定した安全目標や安全性の向上のための施策は適宜見直し、継続的に改善し効果的運用を行うことにより、安全の確立・維持・実行するものである。また実施状況については安全報告書として公表する。

(2) 安全目標

索道輸送安全目標は次のとおりです。

令和元年度は索道による事故はありませんでした。今後においても目標達成に向けて取組む所存です。

区 分	項 目	内 容
定量的な目標	設備不具合による事故	乗客の死亡を伴う事故を発生させない。
	人身障害事故	3年間の発生件数を0件とする。

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 索道運転事故（索道人身障害事故）

令和元年度、索道運転事故はありませんでした。

(2) 災害（地震や暴風雨、豪雨など）

令和元年度、災害による運行停止はありませんでした。

なお、強風のため3日間延べ9時間運行見合わせを行いました。

(3) インシデント（事故の兆候）

令和元年度、国土交通省へのインシデント報告はありませんでした。

(4) 行政指導等

令和元年度、国土交通省からの行政指導等はありませんでした。

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 人材教育

当社では、輸送や皆さまの安全に役立つよう、シーズン営業開始前に施設及び取扱いについての安全教育を実施しています。

(2) 緊急時対応訓練

毎年、シーズン営業開始前に、職員一同にて救助訓練を実施しています。

(3) 安全のための投資と支出

安全の維持、向上のため、必要に応じ修繕を行っています。

令和元年度の主な整備は、以下の通りです。

令和元年度主な整備・メンテナンス・訓練

ロマンスリフト

- ・ 索受修繕工事（1号柱・4号柱）
- ・ オイル交換

第2ロマンスリフト

- ・ 制御盤内直流回路改修工事
- ・ オイル交換

第3ロマンスリフト

- ・ 緊張油圧ユニットオーバーホール
- ・ オイル交換



索受修繕工事



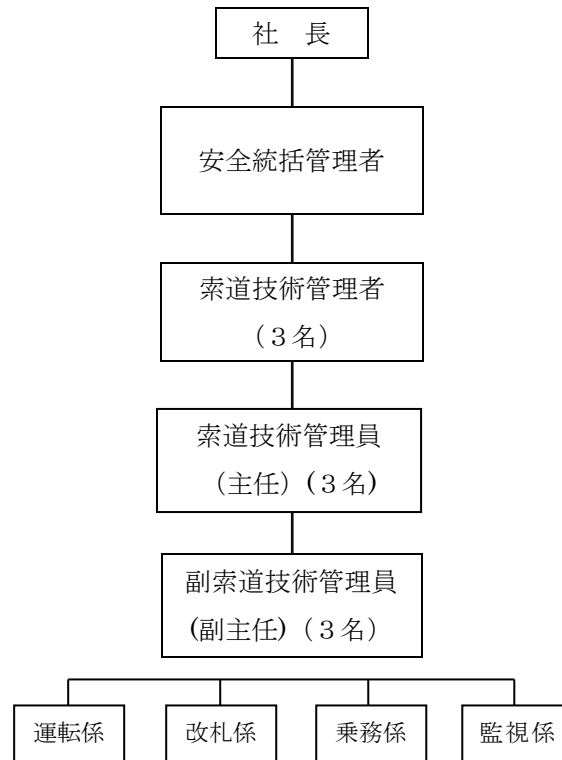
油圧緊張ユニットオーバーホール



救助訓練

5. 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。
また、昨年度からヒヤリ・ハット報告制度を導入し、日々の業務に反映させております。



社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。
副索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、担当する索道の運行の管理、索道施設の保守に関する業務を行う。

6. 利用者の皆さまの連携とお願い

(1) 当社では、お客様の期待に応えられるよう、お客様の立場に立ったサービスの提供に努めております。

より安全で信頼される索道をつくるため、皆さまからお寄せいただいた声を役立てています。下記連絡先に、ご意見・ご要望をお寄せ下さい。

(2) リフト乗車時の注意事項

- ① 乗り方に慣れないお客様は、係員にそのことを申し出て下さい。
- ② 空き缶・煙草の吸殻・その他の物品を、乗っているリフトから投げ捨てないで下さい。
- ③ 搬器から飛び降りたり、搬器を揺らしたりしないで下さい。
- ④ 衣服・携帯品・髪の毛などが、施設に巻き付かないように注意して下さい。
- ⑤ 改札後は係員の指示に従ってください。
- ⑥ 乗車の際には、必ずリフト券を改札係員に提示して下さい。
- ⑦ 場内放送や係員の指示に従って、安全マナーを守ってご利用下さい。

7. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

〒939-1912

富山県南砺市大島 104 番地

指定管理者 株式会社 長田組

TEL : 0763-66-2416 FAX : 0763-66-2262

E-mail : skitaira@pl.tst.ne.jp